

JGA

Japan Generic
Medicines Association

NEWS

2026年 令和8年

9月 221号

C O N T E N T S



会員会社だより

- 01 あゆみ製薬株式会社

information

お知らせ

- 10 8月31日にジェネリック医薬品産業ビジョン2035が公表されました
- 11 第59回日本薬剤師会学術大会に参加します



委員会活動報告

- 03 2026年ジェネリック医薬品の流通に関するアンケート調査結果
流通適正化委員会



医療制度関連情報 TOPICS

- 12 医療制度関連情報TOPICS



賛助会員から

- 08 畑鐵工所

知っ得!豆知識



- 16 「治療態様特許」について

- 18 活動案内

- 19 編集後記



あゆみ製薬株式会社

<https://www.ayumi-pharma.com/>

創業年：1958年

代表取締役社長：津村 重吾

本社所在地：東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 19階

従業員数：369名（男282名／女87名）（2026年7月1日現在）

【企業理念】

あゆみ製薬は、リウマチ・整形外科領域に特化したスペシャリティファーマとして、「患者さんの歩みとともに」を企業活動の原点に据え、患者さん一人ひとりのQOL（Quality of Life：生活の質）の向上を使命として事業活動を展開しています。私たちは、痛みや身体機能の低下によって日常生活に制約を受ける患者さんが、自分らしく活動的で豊かな人生を送ることができる社会の実現を目指しています。患者さんの「痛みのない暮らし」と「明るい未来」の実現に貢献することこそが、私たちの存在意義であり、企業として果たすべき社会的使命であると考えています。

超高齢社会を迎えた日本において、関節リウマチ、変形性関節症、骨粗鬆症をはじめとする運動器疾患は、人々の健康寿命や生活の質に大きな影響を及ぼしています。当社は、長年にわたりリウマチ・整形外科領域で培ってきた専門性と知見を活かし、患者さんや医療従事者の多様なニーズに応える医薬品の開発・導入・供給に取り組んでいます。単に医薬品を提供するだけではなく、その適正使用を支援する質の高い医療情報の提供や、安全性情報の迅速かつ適切な発信を通じて、医療現場と患者さんを支えるパートナーであり続けることを目指しています。

また、医療の進歩とともに変化する治療ニーズに対応するため、患者さんにより多くの治療選択肢を提供することにも注力しています。特に、関節リウマチや骨・関節疾患領域において、新たな治療薬やバイオシミラー製品の導入・普及を推進し、医療アクセスの向上と医療保険財政の持続可能性にも貢献してまいります。患者さんを中心に据えながら、医療従事者、研究機関、製薬企業、行政など多様なステークホルダーとの連携を深め、より良い医療環境の実現と医療の発展に寄与していきます。

私たちは企業活動を支える価値観として、「躍動」「個性」「信頼」「創造」を掲げています。「躍動」は変化を恐れず挑戦し続ける姿勢、「個性」は多様な人材の力を尊重し活かす組織文化、「信頼」は高い倫理観と誠実な行動によって築かれる社会との絆、そして「創造」は専門領域における新たな価値を生み出す原動力を意味しています。社員一人ひとりがこれらの価値観を共有し、自律的に行動することで、患者さんや医療関係者から信頼される企業であり続けたいと考えています。

あゆみ製薬はこれからも、リウマチ・整形外科領域のリーディングカンパニーとして、専門性をさらに



高めながら、患者さんの歩みに寄り添い続けます。そして、医療の発展と健康長寿社会の実現に貢献するとともに、患者さんとそのご家族により多くの笑顔と希望を届ける企業を目指してまいります。

2026年ジェネリック医薬品の流通に関する アンケート調査結果

【アンケート調査の概要】

- 調査方法：会員会社へのmail発信による聞き取り調査
- 調査対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- 調査実施期間：2026年5月26日～2026年6月19日
- 回答提出社数：会員企業29社中28社（提出率：96.6%・未回答一社）

【前提条件】

- 会員各社の決算月が異なりますが、アンケートは直近2期分の決算の数字でご返答ください。例えば3月決算の会社は2025年3月度決算と2026年3月度決算の数字を、12月決算の会社は2024年12月度決算と2025年12月度決算の数字をご記入ください。
- 吸収合併など集計に影響を及ぼすと考えられる事項があった場合は、備考欄にご記入ください。
- 対象品目は承認品目とし、販売のみの製品は除いてください。また、原薬の販売や受託加工費は含めず、あくまでも医療用医薬品の最終製品の売上高のみをご記入ください。

----- 調査結果 -----

【質問1】貴社の医療用医薬品の販売金額をご記入ください。

- 「その他医薬品」には、昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品（その後の剤形追加・規格追加等を含む）のうち、価格差のある後発医薬品があるもの（準先発品）を含みます。
- 後発医薬品として承認された医薬品であって、先発医薬品と薬価が同額又は高く、診療報酬における加算等の算定対象とならない後発医薬品は、「A. ジェネリック医薬品（後発医薬品）」としてご記入ください。

表1 販売金額と構成比（有効回答25社）

	1期前の決算 （億円）	構成比	直近の決算 （億円）	構成比	前年比
A. ジェネリック医薬品（後発医薬品）	5,463	83.8%	5,592	82.2%	102.4%
B. その他医薬品（基礎的医薬品含む）	597	9.2%	742	10.9%	124.3%
C. 先発品・長期収載品	456	7.0%	469	6.9%	102.8%
医療用医薬品 合計	6,515	100.0%	6,803	100.0%	104.4%

＜質問1 コメント＞

「A. ジェネリック医薬品（後発医薬品）」の売上が増えた要因として、2024年10月に導入された「長期収載品の選定療養」の影響があることが考えられる。

また、「B. その他医薬品（基礎的医薬品含む）」の売上が増えた要因として、後発医薬品から基礎的医薬品となった品目があることが考えられる。

【質問2】 質問1の「医療用医薬品 合計」について、ルート別売上をご記入ください。

表2 販売ルート別年間売上と構成比（有効回答26社）

	1期前の決算 (億円)	構成比	直近の決算 (億円)	構成比	前年比
①卸ルート	5,461	65.9%	5,773	66.5%	105.7%
②代理店ルート	1,474	17.8%	1,497	17.2%	101.5%
③直販ルート	1,005	12.1%	1,087	12.5%	108.2%
小計(①+②+③)	7,940	95.8%	8,357	96.2%	105.3%
④販売委託	221	2.7%	251	2.9%	113.6%
⑤その他	129	1.6%	76	0.9%	58.8%
販売ルート合計 (①+②+③+④+⑤)	8,290	100.0%	8,684	100.0%	104.8%

＜質問2 コメント＞

全体で売上が+4.8%、構成比は概ね変化が無し。直販ルートでの+8.2%と卸ルートでの+5.7%が、全体の売上増加を牽引した。

ルート別取引社数では、いずれのルートも変化はなかった。

表1と表2の売上合計が異なる理由は、質問1の詳細につき非開示の企業があった為。

【質問3】 貴社の製造中止品目についてお聞きます。

①直近年度の製造中止品目数をご記入ください。

表3（有効回答26社）

	1期前の決算	直近の決算
「製造中止」の品目数（一部の包装単位のみ「製造中止」は除く）	330	336

②【質問3】①の理由と品目数をご記入ください。

表4（有効回答26社）

「製造中止」の理由	1期前の決算	構成比	直近の決算	構成比
A: 不採算（品目の製造原価ベースでお考え下さい）	126	38.2%	175	52.1%
B: 同成分規格の統合、他社への承継	33	10.0%	21	6.3%
C: 原薬問題	15	4.5%	24	7.1%
D: 品質問題	17	5.2%	14	4.2%
E: 需要僅少、他の品目の生産性向上	95	28.8%	67	19.9%
F: 製造委託先の問題	30	9.1%	21	6.3%
G: その他	14	4.2%	14	4.2%
合計	330	100.0%	336	100.0%

G: 「その他」を選んだ場合の具体的な理由

- ・ 代替新規申請に伴う販売名変更。
- ・ アンプル製剤製造設備の老朽化に伴う、バイアル製剤への切替。
- ・ 製造再開困難、製造設備の老朽化、或いは製造所からの製造中止要請。
- ・ 現製造工場閉鎖に伴う移管先がみつからなかった為。
- ・ 特許問題。

《質問3コメント》

「A: 不採算」「C: 原薬問題」による製造中止が増加傾向であり、新たな供給不安の発生や供給不安の解消時期の延長が懸念される。

【質問4】 貴社の「一社流通」に関してお聞きします。

①一社流通の品目数（包装単位）をご記入ください。

表5（有効回答26社）

	2025年4月	2026年4月
「一社流通」の品目数(包装単位)	0	0

②【質問4】①がある場合は、その具体的な理由と、医療機関への説明状況（卸経由を含む）について教えてください。品目数をご記入ください。

《質問4コメント》

「一社流通」の品目は無かった。

【質問5】2025年12月に緊急アンケートを実施した「逆ざや」についてお聞きします。

①2026年度の仕切価が「逆ざや」の品目数（包装単位）をご記入ください。

表6（有効回答25社）

	2026年4月
2026年度の仕切価が「逆ざや」の品目数（包装単位）	298

「逆ざや」品目数の報告があった会社数：8社

②【質問5】①がある場合は、薬剤区分別の品目数（包装単位）をご記入ください。

表7（有効回答25社）

	薬剤区分	2026年4月
2026年度の仕切価が「逆ざや」の品目数（包装単位）	内用薬	134
	注射薬	18
	外用薬	146
	合計	298

③【質問5】①がある場合は、その具体的な理由と、卸・代理店への説明状況について教えてください。

（理由）

- ・これまでの継続的な薬価引き下げおよび物価上昇、エネルギーコストの高騰に伴い、仕入れ価格が上がり製造原価が上昇しているため。
- ・原材料費や光熱費などの高騰に加えて、薬価の毎年の低下により不採算となり、仕切り価格に転嫁せざるを得ない。
- ・継続的な安定供給のために適当と思われる仕切価格。
- ・原材料費・製造委託費・物流費等の上昇による製品原価の高止まり。
- ・原価からの積上げで仕切価を設定。

（卸・代理店への説明状況）

- ・要因および価格是正の必要性を説明済み。
- ・安定供給を行うために必要な価格帯であると説明している。
- ・不採算のためと説明している。
- ・薬価ダウン等による収益性の悪化によるものとして、関係各社に説明。

＜質問5コメント＞

内用薬・注射薬・外用薬の全ての薬剤区分で仕切価率が「逆ざや」の品目があることが確認された。



委員会活動報告

2026年
令和8年

9月 | 221号

薬価の下落・エネルギー価格・製造委託費・物流費の上昇等が、いわゆる「逆ざや」となってしまう
いる主な原因である。

いわゆる「逆ざや」の品目がある場合には、卸・代理店への理由の説明を行っていることは確認できた。

以上



畑鐵工所

あらゆる粉末をカタチに



株式会社 畑 鐵 工 所

社名：株式会社 畑鐵工所

代表取締役社長：木全 秀文

創業年月日：1924年（大正13年）7月

資本金：3,000万円

従業員数：84名（2026年09月）

本部：〒615-0802 京都市右京区西京極北庄境町59

E-mail：honsya-eigyo@hata-iw.co.jp

TEL：075（313）5102

FAX：075（321）1040

本社：〒600-8887 京都市下京区西七条名倉町20

営業所：〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番地40 入交ビル6F

ベトナム事務所：HATA INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.

Business Office：Suite 801, 8th Fl., 45 Dinh Tien Hoang St., Ben Nghe Ward, Dist. 1, Ho Chi Minh City

皆さま、こんにちは。賛助会員の畑鐵工所です。

前回の寄稿では、おかげさまで創業100周年の節目を迎えられたことについて、ご紹介させていただきましたが、その後も益々の発展に向け、挑戦を続けている次第となります。

直近の具体的な取り組みといたしましては、2027年度のインターフェックスWeek東京への出展を行う予定です。

出展内容に関しましては、フラッグシップモデル打錠機のリニューアル、徐々に販売件数が増加している、従来の質量（圧力）制御に加えて、硬度、厚みを同時制御可能、自動運転の範囲を増やし、工場の省人化が可能なWITHシステムのデモ運転、他にも複数の機構、機能のご紹介を行う予定です。



小さな発見、
深める思考、
可能性のキカイ。

DIO
Discover Important Opportunity

Industry Food
Academic pharma
and Future

コンパクト設計
設置面積 **450×450mm**
高さ **1,400mm**

かつてない軽量化
本体重量 約 **500kg**

どこでも設置可能
設置場所を選ばないので
導入シーンが広がります。

オフィス 研究室 工場

● 小型研究用エントリーモデルHT-DIO

前回のインターフェックスをお披露目の場として出展したHT-DIOに関して、その後、既存のユーザー様、新規のお取引先に向け、着々と納入実績を増やしております。

デモ機は弊社の事務棟に設置しており、テスト等についても随時対応しております。

製薬会社の研究部門への納入実績もございます。

● おわりに

現状の弊社の取り組み、新たな製品について、駆け足でご紹介させていただきました。

ベトナムの現地法人を主体に、国内に留まらず、海外への進出に於いても積極的に取り組んでおり、海外の経験を通して得た知見を国内のユーザー様向けの提案にも活用できる様、より一層のサービス向上に努めてまいります。

8月31日にジェネリック医薬品産業ビジョン 2035が公表されました

わが国のジェネリック医薬品産業は、2021年には数量シェア80%を達成し、国民医療を支える基盤として大きな役割を果たしています。

一方で、近年は品質問題や医療現場や国民の皆さまから寄せられる期待や要請は大きく変化しています。品質の確保はもとより、安定供給体制の強化、人材・技術基盤の充実など、産業全体として「量の拡大」から「質の向上」へと軸足を移し、信頼される産業へと変革していくことが求められています。

それに対応して、2035年のあるべき産業の姿を見据え、その実現に向けた方向性を示すものとして、ジェネリック医薬品産業ビジョン2035がまとめられました。

概要と本文が「次世代産業ビジョン」のページ

<https://www.jga.gr.jp/new-industry-vision.html>

でご覧になれます。

第59回日本薬剤師会学術大会に参加します

第59回日本薬剤師会学術大会との共催で、ランチョンセミナー 2「日本ジェネリック製薬協会の安定供給に対する取り組みについて」を開催いたします。

本セミナーでは、日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）会長の川俣知己よりジェネリック医薬品を巡る主な課題、GE薬協産業構造のあり方研究会の報告や安定供給に向けた取り組みを紹介いたします。

日時：2026年10月11日（日）12:00～13:00

会場：新潟市中央区万代島6番1号

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 第4会場

（朱鷺メッセ2階 中会議室201）

座長：武藤 正樹 先生（日本医療伝道会衣笠病院グループ 理事）

演者：川俣 知己（日本ジェネリック製薬協会 会長）

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

参加登録は[こちら](#)

**第59回
日本薬剤師会学術大会**
The 59th JPA Congress of Pharmacy and Pharmaceutical Science in Niigata

ランチョンセミナー2
「日本ジェネリック製薬協会の
安定供給に対する取り組みについて」

開催日時 2026年 **10月11日**（日）12:00～13:00
会場 **朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター**
2F 中会議室201（第4会場）
（〒905-0078 新潟県新潟市中央区万代島6-1）

座長 **武藤 正樹** 先生（日本医療伝道会衣笠病院グループ 理事）
演者 **川俣 知己**（日本ジェネリック製薬協会 会長）

※本セミナーは事前申込制です。

■事前申込方法
学術大会ホームページ（<https://www.congre.co.jp/jpa59/>）より
参加登録を頂き、参加登録者のマイページよりお申込みください。
詳細は、上記学術大会ホームページをご確認ください。
学術大会ホームページはこちら

■参加チケット
●ご来場いただく前に、必ずマイページに表示される「参加登録証」を印刷
またはスマートフォン、タブレット等でスクリーンショットを保存してください。
●マイページへのログインには、参加登録時メールアドレスおよびパスワードが必要です。
※参加章、プログラム集の事前発行はいたしません。
※共催セミナー参加券およびお弁当引換券は当日発行の参加章に含まれます。
●会場入り口でご提示ください。
●参加登録証は、セミナー開始時刻と同時に無効になります。

共催：第59回日本薬剤師会学術大会
日本ジェネリック製薬協会

JGA
日本ジェネリック製薬協会



【会議等情報】

● 中央社会保険医療協議会総会

<8月5日 第654回>

議題

1. 医療機器の保険適用について
2. 医薬品の新規薬価収載等について
3. 再生医療等製品の保険適用について
4. 最適使用推進ガイドラインについて
5. 再生医療等製品の医療保険上の取扱いについて
6. 費用対効果評価の結果を踏まえた薬価の見直しについて
7. DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について
8. 在宅自己注射について

掲載ページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75269.html

<8月26日 第655回>

議題

1. 費用対効果評価専門組織からの報告について
2. OTC類似薬の保険給付の見直しについて
3. 出産検討会の立ち上げについて

掲載ページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75789.html

● 中央社会保険医療協議会 薬価専門部会

<8月26日 第248回>

議題

関係業界からの意見聴取について

掲載ページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75790.html

● 社会保障審議会（医療保険部会）

<8月27日 第213回>

議題

1. OTC類似薬の保険給付の見直しの実施について
2. OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に関するヒアリング



3. 医療情報化推進方針案等について
4. 電子処方箋の進捗状況と今後の対応

掲載ページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75815.html

●OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた技術的検討会

<8月5日 第4回>

議題

1. 効能・効果の違いについて
2. 別途の負担を求めない者・求めない療養の範囲について
3. 中間とりまとめ（案）について

掲載ページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/index_00156.html

・ OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた中間とりまとめ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12403550/001734914.pdf>

・【概要】OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた中間とりまとめ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12403550/001734915.pdf>

●「後発医薬品開発における健康成人を対象とした生物学的同等性試験の安全性確保策に関する考え方（Early Consideration）」について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 ジェネリック医薬品等審査部（事務連絡8月7日）

<https://www.pmda.go.jp/files/000282018.pdf>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 Early Consideration のページ

<https://www.pmda.go.jp/rs-std-jp/standards-development/guidance-guideline/0003.html>

●令和8年度診療報酬改定について

厚生労働省 令和8年度診療報酬改定ページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67729.html

について、前月掲載以降に下記の通り更新がありました。

第3 関係法令・通知など（1）共通

3. 疑義解釈・訂正通知

疑義解釈資料の送付について（その12）（9月2日）

第6 電子点数表等

診断群分類（DPC）電子点数表

診断群分類（DPC）電子点数表（正式版）（8月12日更新）

令和8年4月以降の改正分：掲載ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00074.html

DPC

【省令・告示】

名称			番号・日付
(1)	6	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件	令和8年8月12日 厚生労働省告示第312号

【通知】

名称			番号・日付
(1)	8	「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について	令和8年8月12日 保医発0812第4号
	9	「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」の一部改正について	令和8年8月12日 保医発0812第3号

薬価

【省令・告示】（それらに関する通知・事務連絡を含む）

名称			番号・日付
(1)	18	使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示（告示）	令和8年8月12日 厚生労働省告示第310号
	19	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（告示）	令和8年8月12日 厚生労働省告示第311号
	20	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について（通知）	令和8年8月12日 保医発0812第1号

【通知】

名称			番号・日付
(4)	3	公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて	令和8年8月24日 保医発0824第8号



医療機器・体外診断用医薬品

【省令・告示】

	名称	番号・日付
10	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について	令和8年8月31日 保医発0831第1号

【通知】

	名称	番号・日付
7	医療機器の保険適用について	令和8年8月31日 保医発0831第2号



「治療態様特許」について

1. 「治療態様特許」の定義

対象患者や治療レジメンを細分化して、医薬品の添付文書の「効能又は効果」や「用法及び用量」にはない文言を請求項に記載する特許を言います。

(具体例) 医薬品の効能又は効果が「2型糖尿病」である場合：

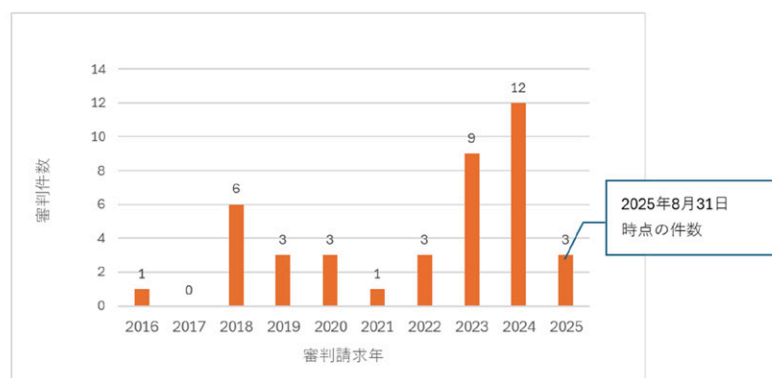
【請求項1】中等度又は重度の腎障害をもつ患者において、2型糖尿病を治療するためのDPP-4阻害剤を含む薬剤。

2. 「治療態様特許」の特徴

- ①治療態様特許は、2025年5月に作成されたパテントリンケージ研究班の報告書¹において、「用途特許」の一態様であるとして、後発医薬品の承認審査において考慮される（パテントリンケージの対象となる）ことが明記されております。
- ②治療態様特許は、一部の患者や一部の治療方法に限定して権利化されるため、その医薬品を使用する場合、一部の使用は特許の範囲に含まれうる一方で、その他の使用は特許の範囲に含まれないという状況が生じます。かかる事情から、特許抵触の判断が困難であることが多く、2025年11月に試行開始された「専門委員制度（厚労省が中立的な立場にある専門家から意見を聴取できる制度）」の対象になりやすいと考えられます。
- ③治療態様特許に対する無効審判件数は、近年増加しています。（図1）2016年以降に無効審判請求された治療態様特許のうち、無効審決又は無効とすべき審決の予告が出たものは84%（16件／19件）です。（図2）治療態様特許の無効理由としては、進歩性欠如が95%（20件／21件）です。（図3）²

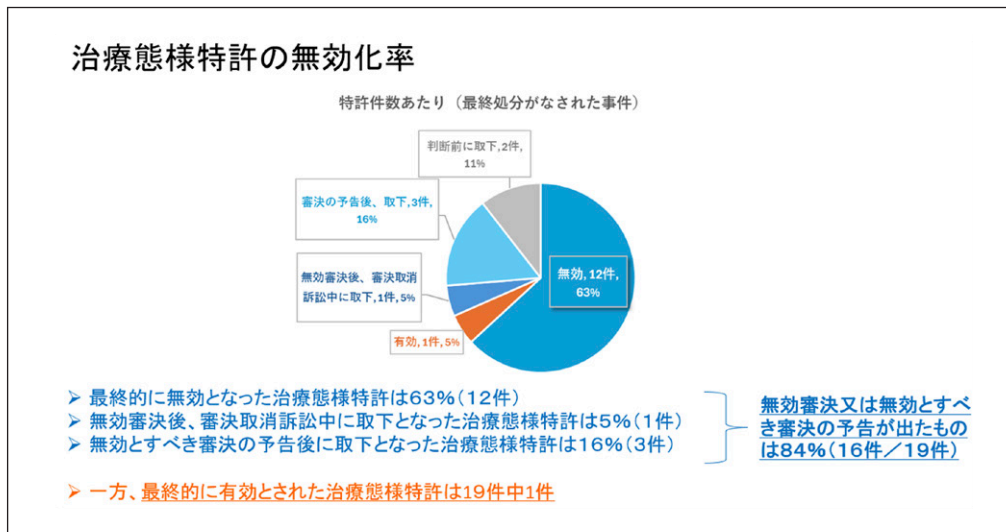
【図1】調査対象：2016年以降の治療態様特許に係る無効審判請求件数

治療態様特許に係る無効審判件数の推移

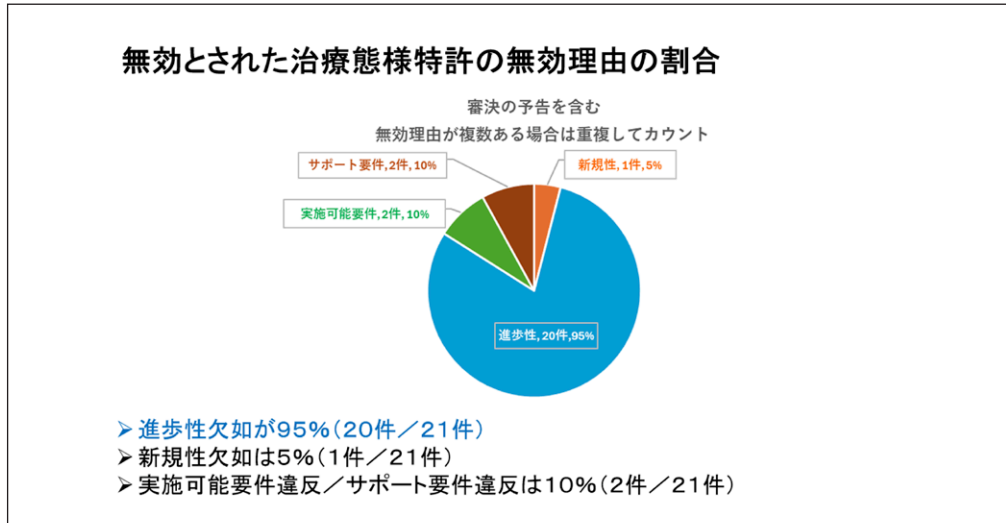




【図2】調査対象：2016年以降の無効審判請求により最終処分がなされた事件



【図3】調査対象：2016年以降の無効審判請求により無効の判断が示された事件（最終処分がなされた事件のみ）



注1. 日本型パテントリンケージ制度において医薬品特許の専門家の意見を反映させる仕組みの構築に向けた調査研究 令和6年度 総括研究報告書：

<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178094>

注2. 当協会がJ-PlatPat（公的な特許データベース）にて検索したデータを基にして知的財産委員会により分析



活動案内

2026年
令和8年

9月 | 221号

日誌

開催日	委員会	開催場所	WEB併用
8月	3日 国際委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	5日 流通適正化委員会	〃	○
	広報委員会（幹事会）	〃	○
	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	6日 信頼性向上PJ（MR教育研修検討チーム会議）	〃	○
	知的財産委員会	WEB開催のみ	
	18日 広報委員会ニュース・講演部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	19日 薬制委員会（幹事会）	〃	○
	20日 薬価委員会（幹事会）	〃	○
	21日 政策実務委員会	〃	○
	24日 知的財産委員会	WEB開催のみ	
	25日 品質委員会（幹事会）	〃	
	26日 安全性委員会（幹事会）	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	27日 安定供給責任者会議	TKP東京駅カンファレンスセンター	○
	28日 倫理委員会	WEB開催のみ	

今月の予定

開催日	委員会	開催場所	WEB併用
9月	1日 品質委員会（幹事会）	東京理科大学	○
	総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	2日 再評価委員会（運営委員会）	〃	○
	3日 薬価委員会（幹事会）	〃	○
	薬価委員会	〃	○
	品質委員会（幹事会）	〃	○
	バイオシミラー委員会	WEB開催のみ	
	7日 薬事関連委員連絡会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	8日 広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	10日 正副会長会・理事会	〃	○
	11日 COP委員会	〃	○
	15日 くすり相談委員会	〃	○
	16日 薬制委員会（幹事会）	〃	○
	薬制委員会全体会議	〃	○
	広報委員会（幹事会）	〃	○
	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	18日 薬価委員会（幹事会）	〃	○
	24日 安定供給責任者会議	TKP東京駅カンファレンスセンター	○
	25日 政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	知的財産委員会	WEB開催のみ	
	29日 品質委員会教育研修部会	東京理科大学森戸記念館	
	30日 安全性委員会（幹事会）	日本ジェネリック製薬協会会議室	○



命を繋ぐ強靱化 ー 国策としての安全保障と産業の使命

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」は、猛暑のなか再び激震をもたらし、民間・公共インフラの脆弱性を突きつけました。避難生活を強いられている被災者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

この危機に際し、現高市政権が掲げる「責任ある積極財政」と「健康医療安全保障を含む危機管理投資」への転換は、極めて重要な意味を持ちます。単なるコスト削減ではなく、未来への最優先投資として国土を強靱化する。その決断こそが今まさに求められています。

同時に、有事において「生命のインフラ」を支える製薬産業の使命もまた、平時からの備えにあります。激震によって物流網が寸断される事態に直面しても、医療崩壊を防ぎ、被災地へ医薬品を途絶えさせず安定供給し続ける強靱なサプライチェーンの構築は、私たちの社会的な責務です。

かつて提唱された「防災・減災ニューディール」の精神は、いまやハードの補強にとどまらず、命を救う医療供給体制の強靱化へとアップデートされる局面を迎えています。国策としての安全保障と、産業としての供給責任。この二つの車輪が噛み合うことで、どんな災害にも屈しない、次の世代へ誇れる真に強い日本が形作られていくことを強く実感いたします。

(S.S.)